

神奈川土建

2023▶2024

神奈川土建一般労働組合

神奈川土建 🔍

制度の説明と 加入のご案内

INDEX

- 02-13 神奈川土建について
- 14 総合共済
- 16 建設国保
- 19 雇用保険
- 20 労災保険
- 22 総合賠償責任補償保険
- 23 事業サポート
- 24 働き方改革
- 26 資格・技術
- 28 マル得援助金
- 29 CCUS
- 30 各種共済
- 32 建退共
- 33 LINE公式アカウント
- 34 支部一覧
- 35 職種一覧表
- 36 加入申込書



神奈川土建のカタ



©Katsuya Kondo



神奈川土建の歩み

建設業で働く仲間とともに歩み続けて、50年。

神奈川の建設労働者のために結成。

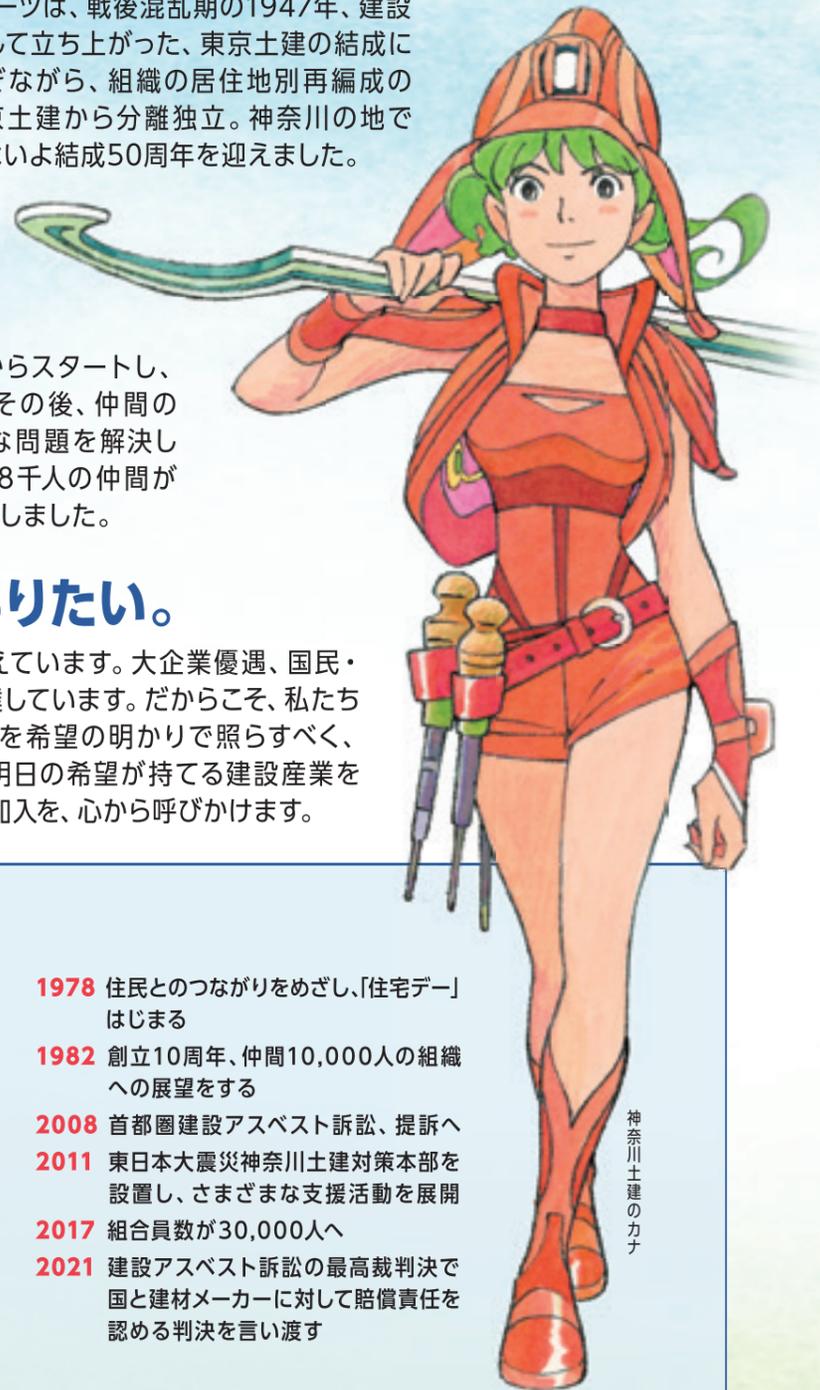
神奈川土建は、1972年9月に結成。そのルーツは、戦後混乱期の1947年、建設労働者が「生きるためのたたかい」で連帯して立ち上がった、東京土建の結成にまでさかのぼります。その綱領を引き継ぎながら、組織の居住地別再編成の方針にもとづき、埼玉、千葉に続いて東京土建から分離独立。神奈川の地でたくさんの仲間を増やし続けて、今年でいよいよ結成50周年を迎えました。

組合員は20倍以上に発展。

結成当時は川横・湘南・相模原の3支部からスタートし、組合員はわずか1,329人でした。しかしその後、仲間の力を集めた大衆運動の前進でさまざまな問題を解決しながら、組織を拡大。今では20支部2万8千人の仲間が集まる、県下最大の建設労働組合へと発展しました。

「働く仲間の灯台」でありたい。

今日、建設産業は大変に厳しい時代を迎えています。大企業優遇、国民・中小企業に犠牲を強いる政治は限界点に達しています。だからこそ、私たちは「建設業で働く仲間の砦」として、明日を希望の明かりで照らすべく、全力で活動しています。より働きやすく、明日の希望が持てる建設産業をめざして、ともに歩みませんか。みなさんの加入を、心から呼びかけます。



神奈川土建のカナ

拡大と発展の歴史

- 1947** 前身の東京土木建築労働組合（のちの東京土建）を結成。
- 1952** 日雇労働者建設保険法を5人未満でも適用させる
- 1959** 15,000人の組合に発展
- 1960** 土建総連、全建労、東建産が合流し全建総連を結成
全国の仲間が集まり組合員73,000人へ
- 1970** 神奈川県建設連合国保組合の設立
- 1972** 組織の居住地別再編成の方針のもと、神奈川土建を結成
協定賃金運動を開始
- 1978** 住民とのつながりをめざし、「住宅デー」はじまる
- 1982** 創立10周年、仲間10,000人の組織への展望をする
- 2008** 首都圏建設アスベスト訴訟、提訴へ
- 2011** 東日本大震災神奈川土建対策本部を設置し、さまざまな支援活動を展開
組合員数が30,000人へ
- 2017** 建設アスベスト訴訟の最高裁判決で国と建材メーカーに対して賠償責任を認める判決を言い渡す
- 2021** 建設アスベスト訴訟の最高裁判決で国と建材メーカーに対して賠償責任を認める判決を言い渡す

拡大する組織力

20支部2万8千人のチカラが、くらしと現場を変えていく。

県下最大の建設労働組合として。

結成以来、神奈川土建は「1人はみんなのために。みんなは1人のために」を合言葉に組織を拡大し、現在は20支部2万8千人の仲間が集まる県下最大の建設労働組合へと発展してきました。全建総連(全国建設労働組合総連合)の組織数の中でも、神奈川土建、東京土建、埼玉土建、千葉土建で全体の人員の5割近くを占めて、活動の一翼を担っています。



多くの仲間と、大きな安心を。

大組織であることのスケールメリットによって、本人・家族ともに充実した給付の「建設国保」、国の認可を受けた労働保険事務組合、県内最高水準のどけん共済制度など、仕事とくらしを支えるさまざまな制度を充実させています。多くの仲間がいるからこそ支え合える、大きな安心を届けることができるのです。

加入お申し込み・ご相談は、お気軽に近くの事務所へ。

※各支部の担当地域・連絡先は裏表紙をご覧ください。



神奈川土建 支部エリアマップ

企業交渉と現場改善

働きやすく、働きがいのある現場づくりに向けて。

安全で、安心して働くために。

安全で快適に働ける現場環境、そして毎日安心して過ごすことのできる賃金は、働く本人だけでなく、家族のみなさんにとっても欠かすことができません。とりわけ昨今の現場では、コロナ禍における感染対策も大きなテーマになってきました。神奈川土建では仲間の組合員の声を集め、大手企業との定期的な交渉などを通じて、現場で働く人たちの要求を集め、勝ち取る取り組みを続けています。

定期的な企業交渉で要求実現。

神奈川土建をはじめとする首都圏の建設労働組合では、将来への明るい希望が持てるように、処遇改善(賃金引き上げ、就労環境改善)を求めて、大手住宅・建設企業と年2回の交渉を行っています。組織が大きくなるにつれて、仲間の声もボリュームアップ。実りある回答を引き出すための運動を続けています。



500を超える、多くの仲間の声を集めて交渉しています。

1.賃金引き上げ 2.資材高騰 3.労働環境改善

2022年秋の企業交渉の回答

鹿島建設

ほぼ全ての協会社社がCCUS登録完了。タッチ数は1日15,000件。

大林組

原材料費高騰・単価交渉は個別に対応している。今後も継続する。

大成建設

パワハラ行為を認め、従事者に対し謝罪する。

積水ハウス

価格高騰を下請けに転嫁することはしない。労務費は経済情勢にあわせていく。



建設アスベスト訴訟

すべての被害者の救済を実現したい。

神奈川土建も加盟する神建連は、2008年2月に神奈川原告団を結成し、6月に横浜地裁に提訴。組合員がともに支え合い、励まし合いながら、13年間におよぶ長く険しい道のりを歩んできました。

ついに最高裁判決で勝訴。

2021年5月17日、最高裁は、国とアスベスト建材メーカーに対して賠償責任を認める判決を言い渡しました。そして全国で継続しているすべての訴訟についての統一和解と未提訴被害者への給付制度創設を含む基本合意が調印されました。私たちのこれまでの努力が実った歴史的瞬間です。全員救済を求める闘いは続きます。建材メーカーもしっかりと社会的責任を果たす形での基金拡充の運動を進めます。



原告代表と国との〈基本合意書〉の主な内容

- 1.全国で係争中の訴訟の統一和解
- 2.未提訴被害者に対する補償
- 3.石綿被害の防止策や医療体制の確保、補償のあり方などについての継続的協議

肺がんと診断された…

セキが止まらない…

中皮腫って何？

建設アスベスト給付金の労災申請等の相談は
神奈川土建 各支部へ。

多彩な組合活動

組合員だけでなく、 地域や社会のために。

【地域の活動】

住宅デー 住宅相談などを通じて、地域に貢献。

例年、県内の150カ所を超える会場で「住宅デー」を開催し、延べ5,000人に上る地域のみなさんが来場。身近にたくさんの建設技能者がいることをアピールしています。場内では「包丁研ぎ・まな板削り」の提供や、延べ150件を超える住宅相談を実施しています。神奈川土建は、地域に溶け込みながら、住民のみなさんとともに安全で快適な住まいと街づくりを進めています。



工作教室 子どもたちに工作の楽しさを伝える。

例年、県内の200校近い小学校で、工作教室を開催しています。たくさんのお子たちに、「金づち・のこぎり」での木工作やタイルアート、彫金、鉛筆削りなどを指導しています。子どもたちの楽しそうな姿が印象的です。



【社会活動】

復興支援ボランティア 全国の仲間たちと協力して活動。

阪神・淡路大震災、東日本大震災、近年の西日本における大規模豪雨災害などの復興支援活動を行っています。全国の仲間たちと協力して、募金活動はもちろん、建設業で働く専門家として現場でのボランティア活動を積極的に行ってきました。また、熊本地震の際には、約600戸の木造応急仮設住宅の建設に全国の仲間とともに参加しました。



千葉台風被害で倒壊したゴルフ場の柱につぶされた屋根の応急処置

平和行進 核兵器のない世界を求めて。

私たち建設職人は、住宅や街をつくることを仕事にしています。そこには人が生き、くらす毎日があります。そして未来があります。それらすべてを破壊し、奪ってしまう戦争は絶対に許せません。私たちが住む日本は、世界で唯一の原子爆弾による被爆国です。こうした歴史を忘れずに、神奈川土建では例年、核兵器廃絶をめざして、東京から広島までを歩く平和行進に積極的に参加しています。



【仲間とのコミュニケーション】

青年部 仕事でも遊びでも仲間。会費は毎月200円

建設産業で働く40歳未満の青年であれば、誰でも参加できます。仕事で頼れる仲間、遊びやスポーツでの楽しい仲間など、2,000人の仲間があなたの参加を待っています。活動はキャンプ、スキー、野球、ダーツ、フットサルなど多彩。また、青年部マル得援助金では、技能講習などが割引になります。 ※くわしくは24ページをご覧ください。



主婦の会 女性のチカラを結集。

会員4,700人 会費は毎月250円

女性の知恵とパワーを結集したさまざまな活動を行っています。健診女性デーやヘルシー料理づくりの健康サポート、さらに税金学習やパソコン講習などの学びの提供もあります。仲間の輪を広げる親子参加のイベントも盛りだくさん。また、SDGsや平和問題などをはじめ、さまざまな社会の課題も学べます。



シニアの会 高齢者の活発な交流。

会員1,400人 会費は毎月100円

2009年6月、133名で発足。これまで13年が経過し、今では1,400人の組織に発展しました。建設労働者の高齢化は大きな課題であり、「仲間を孤立させない!」という意味でも、交流の場やレクリエーションを設けることは大切であり、活動の柱となっています。各支部の活動を軸に、交流の場をつくっています。



はじめての群会議 参加すれば

何かが起こる!?



群会議とは?

群会議は、組合員全員が参加する月1回の「よりあい」です。組合費を集めるとともに、現場のさまざまな情報を共有し、仕事や暮らし、地域の話題などについての組合員の声を集め、組合の取り組みに反映させていきます。組合員にとっては、仲間との交流を深め、仕事や暮らしに役立つ情報を得たり、仕事のつながりができたりと、なんでも相談できる大切な機会です。



群会議に出席すると、こんなメリットが

- ◎組合員として知っておくべきこと、知りたいことがわかります。
- ◎現場ではなかなか話せない悩みごと、困りごとを相談できます。
- ◎仲間とのつながりをつくることができます。
- ◎セミナーや講習会などの情報を知ることができます。
- ◎ぶどう狩りやバーベキュー大会など、地域の催事、課外活動などの情報が得られます。

要求・改善への一歩は『群会議』

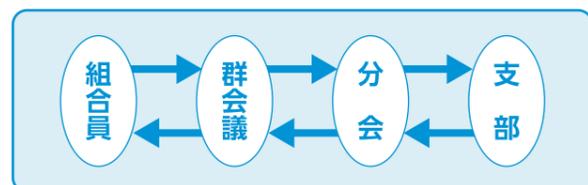
から。



組合員の声を集めるしくみ

組合ではさまざまな機会を活用し、群会議で出された声を組合活動に反映したり、組合の取り組みや方針を群の仲間に伝えます。毎月の分会執行委員会で組合の方針を確認し、分会役員は手分けして群会議に応援に入り、支部・分会の方針を仲間に伝えて活動参加を呼びかけます。集約会議では、分会・群で実践した活動を取りまとめ、意見や要望をつかんで今後の活動に生かすとともに、支部執行

委員会での発言や会議報告書への記載などで、支部にも仲間の声を集めます。



「組合員の声」による現場改善例

仮設EV使用区間・時間が改善!

2022年夏、清水建設が元請の「虎ノ門・麻布台プロジェクト現場」で従事する仲間から多くの現場情報が寄せられ、清水建設に対し「EV使用に関する改善」、「トイレの増設」を申し入れました。その結果、この現場で従事する仲間から、「地下1階から3階の休憩所までロングスパンEVで上げられるようになり、トイレも増

設されました!!」と支部に連絡が入りました。「現場で改善を伝えても対応してもらえない」、「上位業者との関係で、なかなか現場で改善を伝えることができない」など、現場で改善できないことも多くあります。神奈川土建ではこのような仲間の声を組合の力で解決してきています。

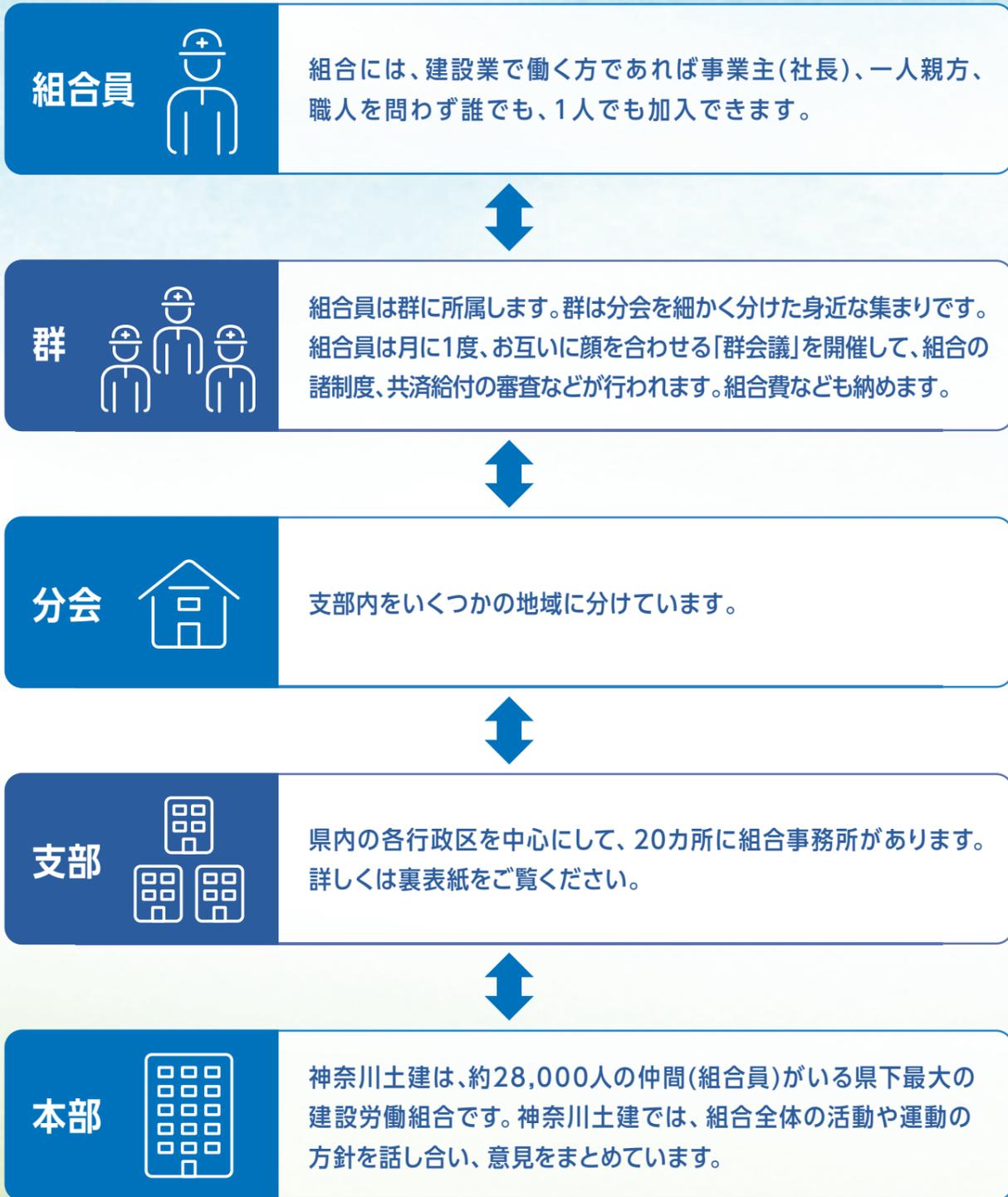


神奈川土建について
総合共済
建設国保
雇用保険
労災保険
総合賠償責任補償保険
事業サポート
働き方改革
資格・技術
マル得援助金
各種共済
建退共
ALINEE公式
お仕事依頼サイト
支部一覧

神奈川土建について
総合共済
建設国保
雇用保険
労災保険
総合賠償責任補償保険
事業サポート
働き方改革
資格・技術
マル得援助金
各種共済
建退共
ALINEE公式
お仕事依頼サイト
支部一覧

組合のしくみ

月1回の群会議をベースに、 組合員がつながっています。



加入案内

組合費(月額) 建設業で働く方であれば、事業主(社長)、一人親方、職人を問わず、どなたでも加入できます。

<p>A型 5,300円</p> <p>組合費 3,880円 共済費 1,420円</p>	<p>毎年7/1現在で 75歳以上</p> <p>AS型 5,000円</p> <p>組合費 3,880円 共済費 1,120円</p>
<p>加入月に62歳を超えて 加入される方</p> <p>B型 4,600円</p> <p>組合費 3,880円 共済費 720円</p>	<p>毎年7/1現在で75歳以上</p> <p>BS型 4,300円</p> <p>組合費 3,880円 共済費 420円</p>

※詳しい内容は15ページをご覧ください。
※初回の組合共済掛金に「全労済出資金」100円を含みます。

加入の際は、
加入申込書(33ページ参照)に
加入金1,000円(初回のみ)と
組合費(前納制)が必要です。
ご不明な点は、
支部事務所へお気軽に
ご相談ください。

POINT

組合費等は、月に1度の
「群会議」で集めます。

「引き落とし」や「振り込み」といった
方法はできません。



総合共済

3万人の仲間が支え合うから、
安心も大型です。



建設業に働く私たちは、病気で休むと収入はゼロに。そんなときに頼りになるのが神奈川土建の総合共済です。病気やケガ（労災・交通事故以外）で仕事ができないとき、6日目から1日4,000円の私傷病見舞金が最高180日給付、さらに病気入院時には2,000円加算され1日6,000円が給付されます。加えて、病気やケガだけでなく、お祝い金や弔慰金など、仲間の喜びや悲しみに寄り添うのが神奈川土建の共済制度です。掛金は毎月の組合費（5,300円）に含まれます。

ポイントはココ！

最高180日の
大型共済

病気入院
6,000円

さまざまな
祝金・見舞金

- ◎ 加入1カ月経過後に発生した事柄が対象です。
- ◎ 加入月で62歳以上の方は給付内容が異なります。
- ◎ 腰痛関連の場合は「私傷病見舞金」には該当しません。
- ◎ 申請は所属する群の審査が必要です。

給付内容は「型」によって異なります。詳しくは15ページをご覧ください。

A型、AS型の場合

ケガや病気による休業
(労災・交通事故以外) **1日 4,000円**

病気入院なら **1日 6,000円**

労務不能6日目から **最高 180日**

ちょっと嬉しい 給付がいっぱい

結婚祝金 **30,000円** 出産祝金 **20,000円**

入学祝金 小学校 **10,000円** 中学校 **10,000円**

成人祝金 満20歳 **20,000円** 長寿祝金 **10,000円**

組合総合共済早見表

共済事由	区分	A型(A S型)	B型(B S型)
私傷病見舞金	交通・労災事故以外	1日4,000円 累計180日まで(待機5日) 病気による入院のときは 1日2,000円加算	病気による入院の場合のみ 1日500円 累計180日(待機なし)
労災・交通事故など 傷病見舞金(一時金)	休業14日以上	10,000円	すべてのケガ・病気 10,000円
	休業30日以上	20,000円	すべてのケガ・病気 20,000円
	休業90日以上	40,000円	すべてのケガ・病気 40,000円
住宅災害見舞金	火災	全焼	150,000円
		半焼	100,000円
		一部焼(冠水)	50,000円
風水害その他	全壊・全流失	150,000円	
	大規模半壊	100,000円	
	半壊・床上浸水	50,000円	
結婚祝金	本人	30,000円	
出産祝金	本人及び配偶者	20,000円	
小・中学校入学祝金	本人の子どもの入学	10,000円	
20歳祝金	本人	20,000円	
長寿祝金	75歳以上5歳ごと	10,000円 配偶者がいる場合は5,000円加算	
CCUS登録祝金	組合員が新規にCCUS技能者登録	2,000円(青年部員は青年部から別途+1,500円)	
配偶者入院見舞金	7日以上	15,000円	
臓器提供等見舞金	本人の3親等以内の血族 及び配偶者への提供	1日4,000円 最高90日まで(待機5日) 入院のときは2,000円加算	なし
腰痛入院見舞金	腰痛入院1日につき (労災認定を受けたものを除く)	1,500円 最高60日まで(待機なし)	なし
死亡弔慰金	本人	死因にかかわらず	100,000円
	配偶者		50,000円
	両親		10,000円
	家族		10,000円
団体生命死亡共済金	75歳未満の組合員が亡くなったとき	700,000円 (こくみん共済COOPより)	
特別弔慰金	75歳以上の組合員が亡くなったとき (2021年7月以降65歳以上で組合に加入した方は対象外)	400,000円	

※ 加入1カ月経過後の発生事由に限ります。
 ※ 共済事由発生の日から1年経過で請求権は失効します。
 ※ 腰痛についてはすべて仕事によるものとして扱い、入院時のお見舞い金(腰痛入院見舞金)が給付されます。
 ※ 私傷病とは労災や交通事故以外のケガ、病気のことをいいます。

建設国保

本人も家族も医療費負担を 軽減できる健康保険です。



入院・通院とも年度ごとに最高80日の傷病手当金が支給されます。本人が病気やケガ(労災・交通事故などは除く)で仕事を休んだときに生活を支えます。さらに、家族も含めて毎年1回無料で健康診断が受けられます。健康管理や予防活動も重視しています。

ポイントはココ!

保険診療分を
払い戻し

厚生年金との
セット加入も*

最高80日の
傷病手当金

健康診断は
家族も無料

*法人設立時にご相談ください。

- ◎本人・家族とも入院時に支払った保険診療自己負担額(3割負担)を払い戻します。
 - ◎本人の通院時1カ月1診療科目での負担は3,000円まで。
 - ◎組合員・家族が亡くなった場合に葬祭費が給付されます。(組合員80,000円/家族40,000円)
 - ◎本人の育児休業期間の保険料を免除します。
 - ◎本人が出産する場合、出産予定日より3カ月間の保険料を免除します。
 - ◎毎年1回、子育て支援給付金(6歳未満の未就学児1人につき12,000円)を支給します。
- ※入院時は17,500円までは神建連共済より、超えた分は国保組合より払い戻しとなります。*通院時は1カ月1診療科目あたり3,000円を超えた金額を払い戻します。
*家族の入院償還については3カ月の待機期間があります。

建設国保保険料早見表

等級	年齢/世帯総所得	新保険料 (2022年10月から)	傷病手当金(日額)		等級	年齢/世帯総所得	新保険料 (2022年10月から)	傷病手当金(日額)	
			通院	入院				通院	入院
1級	23歳未満	10,200円	1,000円	4,000円	17級	470万円未満	38,100円	3,700円	6,200円
2級	30歳未満	13,600円	1,200円	4,200円	18級	500万円未満	40,500円	4,000円	6,600円
3級	200万円未満	15,900円	1,500円	4,500円	19級	530万円未満	43,000円	4,200円	7,100円
4級	210万円未満	17,900円	1,600円	4,600円	20級	560万円未満	45,400円	4,500円	7,500円
5級	220万円未満	18,700円	1,700円	4,700円	21級	590万円未満	47,800円	4,700円	7,900円
6級	230万円未満	19,500円	1,800円	4,800円	22級	620万円未満	50,300円	5,000円	8,300円
7級	240万円未満	20,300円	1,900円	4,900円	23級	650万円未満	52,700円	5,200円	8,700円
8級	250万円未満	21,100円	2,000円	5,000円	24級	680万円未満	55,100円	5,500円	9,100円
9級	270万円未満	22,300円	2,100円	5,100円	25級	730万円未満	58,300円	5,800円	9,700円
10級	290万円未満	24,000円	2,300円	5,200円	26級	780万円未満	62,400円	6,200円	10,300円
11級	310万円未満	25,600円	2,500円	5,300円	27級	830万円未満	66,400円	6,600円	11,000円
12級	330万円未満	27,200円	2,600円	5,400円	28級	890万円未満	70,900円	7,100円	11,800円
13級	350万円未満	28,800円	2,800円	5,500円	29級	950万円未満	75,700円	7,600円	12,600円
14級	380万円未満	30,800円	3,000円	5,600円	30級	1,010万円未満	80,600円	8,100円	13,400円
15級	410万円未満	33,300円	3,200円	5,700円	31級	1,010万円以上	85,400円	8,500円	14,200円
16級	440万円未満	35,700円	3,500円	5,800円					

*本人および扶養者で40歳~64歳の方には介護保険料1人3,800円が加算されます。 *上記の保険料には神建連共済1,300円が含まれます。

- 手続きに必要なもの**
- 住民票原本(世帯全員分と記載され、省略のないもの)
 - 国民健康保険証のコピー(加入する家族全員分の保険証のコピー。無保険の方はご相談ください。または、健康保険の資格喪失証明書)
 - 所得資料(本人30歳以上の方のみ。確定申告の控え、市町県民税課税所得証明書等。家族全員の所得合算)
 - 一部負担払戻金に対する同意書兼ゆうちょ口座届(払戻金を振り込みます。郵便局の口座がない方は口座を開設し、その記号・番号をお持ちください)
 - 保険料(初回分。上表参照。40歳から64歳の方は介護保険料をプラス)

例：組合員・家族が月内に入院した場合



差額ベッド・食事代等の自己負担分は含みません。

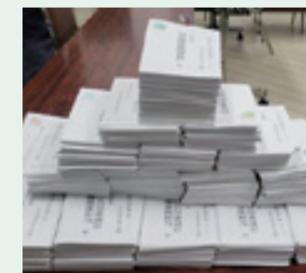
例：組合員(本人)が月内に通院した場合



おおむね受診月の3カ月後(例：4月受診ならば7月)の支払日にあわせて、支給決定通知をみなさんのご自宅に郵送します。払戻金は、「ゆうちょ口座」に自動的に振り込みます。

建設国保に予算と補助を。 手書きのハガキ要請運動を展開。

神奈川土建では年2回、全建総連を主体とした全建総連加盟組織とともに「ハガキ要請運動」に取り組んでいます。その目的は、夏は厚労省に「建設国保への補助金の概算予算を、現行水準で出すように」、秋は財務省に「厚労省が出した建設国保への補助額を、しっかり出すように」と要請すること。組合員1人1人による手書きのハガキが建設国保を守り育てています。



「建設国保」について詳しくは、下記のQRコードより神奈川土建のホームページにアクセスしてください。

神奈川土建 検索

[健康診断]

加入者なら年に1度、建設業の仲間に向けた無料の健診が受けられます。

ポイントはココ!

半日ドック並みの
診断

家族も含めて
無料

新規入場時の
健康診断にも使えます

- ◎建設国保に加入していれば、年度内(4/1~3/31)1回、無料で健康診断を受けられます。建設国保に加入する20歳以上の家族も無料。
- ◎平日も日曜日も健診が受けられます。

基本検査必須項目

無料

身長 / 体重 / BMI / 腹囲

視力

肺がん:レントゲン検査

高血圧:血圧測定

血液検査・尿検査

貧血:赤血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット
炎症状態:白血球
高脂血症:総コレステロール・中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール
高尿酸血症:尿酸
肝臓:GOT・GPT・γ-GTP・ALP・アルブミン・総ビリルビン
腎臓:クレアチニン・尿蛋白・尿潜血
糖尿病:血糖・HbA1c・尿糖

問診

基本検査だけで8,250円
相当が無料です

オプション検査選択項目

無料

聴力

心臓:心電図検査

40歳以上の男性・女性

胃がん:胃バリウム検査

大腸がん:便潜血2回法

20歳以上の女性

乳がん

マンモグラフィー(+視触診)

または エコー(+視触診)

子宮がん:頸部細胞診

すべてのオプション受診で25,630円
相当が無料です(40歳以上女性の場合)

助成金額アップしました!

インフルエンザ
予防接種助成金

小学生以下は一律4,000円

中学生以上は一律2,000円

助成金支給は年度内(4月1日~翌年3月31日)に1人1回

建設国保なら専門医が
胸部レントゲンを再読影

健康診断で撮影された胸部レントゲン写真を組合が医療機関から借り受けて、専門医がもう一度見直す「再読影」を行っています。その取り組みの成果もあってアスベスト関連疾患による労災認定が進んでいます。これまで177人を超えるアスベスト関連の労災認定を勝ち取っています。



胸部レントゲン写真を再読影している安西医師と渡辺医師

雇用保険

従業員を1人でも雇ったら、
加入しましょう。



◎従業員を1人でも雇ってれば、雇用保険の加入手続が必要です!

雇用保険とは、労働者が失業した場合に、生活と雇用の安定と就職の促進のために、一定の給付を行うようにするための保険制度です。事業所の規模には関係なく、個人事業主であっても、週の所定労働時間が20時間以上で、なおかつ雇用見込日数が31日以上の人を雇った場合には、雇用保険に加入する必要があります。雇用保険に加入することは事業主としての義務であり、労働者と事業主がともに保険料を負担します。雇用保険の届出を怠った場合は、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。逆に各種給付金や助成金も受給できます。

2023年度の雇用保険料率と保険料【建設の事業】

月額賃金	事業主負担	労働者負担	月額合計	年間保険料
	11.5/1,000	7/1,000	18.5/1,000	
200,000円	2,300円	1,400円	3,700円	44,400円
300,000円	3,450円	2,100円	5,550円	66,600円
500,000円	5,750円	3,500円	9,250円	111,000円

※2023年4月1日から2024年3月31日までの雇用保険料率【建設の事業】

会社を辞めても雇用保険から給付があります。

被保険者であった期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
	30歳未満	90日	90日	120日	180日
30歳以上35歳未満	120日		180日	210日	240日
35歳以上45歳未満	150日			240日	270日
45歳以上60歳未満	180日		240日	270日	330日
60歳以上65歳未満	150日		180日	210日	240日

※会社都合(解雇・倒産)の場合などで給付日数は異なります。

失業した場合... 退職前賃金の5割~8割が支給(上限があります)

例えば 27歳。勤めて5年。退職前6カ月間の賃金総額が216万円(日額6,118円 月24日)の場合

	自己都合離職の場合	会社都合離職の場合
給付日数	90日	120日
総額	550,620円	734,160円

雇用保険で助成される資格・講習会については23ページをご参照ください。

※実際の給付には複雑な計算がともないますのでハローワークで正確な金額を確かめましょう。

労災保険

厚生労働大臣認可、
安心の労働保険事務組合です。



労災保険と雇用保険を総称したものが労働保険といい、国が運営する社会保険制度の1つです。神奈川県はすべての支部が厚生労働大臣認可の労働保険事務組合として、労災・雇用保険の手続きをすべて組合で行っています。

ポイントはココ！

療養補償

治愈するまで医療費の
全額が補償されます。
(自己負担なし)

休業補償

休業4日目から
日額平均賃金の8割が
休業日数分補償されます。

障害補償

障害の程度により
一時金または、
年金が支給されます。

遺族補償

遺族数に応じて相当額の
一時金または、
年金が支給されます。

- ◎手続きをすべて代行します。*1 ◎事業主・一人親方の特別加入ができます。
- ◎事務費は格安です。 ◎保険料は一括払い及び年3回まで分納もOK。

*1 事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理します。

現場でのケガはこれで安心！

事業所労災保険料

$$\left[\begin{array}{c} \text{労災保険料} \\ \text{(年間)} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{元請工事金額} \\ \text{(年間・税抜き)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{労務费率} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{保険率} \end{array} \right]$$

*万一現場作業に係る事故が起きた場合、元請け・下請け業者に使用される全ての労働者(事業主・役員・一人親方等は除く)は、「元請け業者が加入する事業所労災」で補償されます。

- 建設業は、年間の元請工事の金額で、労災保険料を計算します。
- 労災保険は、社員、日雇い、臨時、外国人、アルバイト、パートなどすべての労働者に適用されます。

*業種によっては保険の計算方法が異なる場合があります。*1年間に100日以上労働者を使用している場合は常時労働者を雇用しているとして取り扱われます。

事業所労災保険料早見表(主な事業の種類で判断してください)

年間元請 概算金額	保険料				
	建設事業 (35)	既存建築 (38)	機械設置 組み立て (36)	機械設置 その他 (36)	その他の 建設 (37)
100万	2,185円	2,760円	2,470円	1,365円	3,600円
500万	10,925円	13,800円	12,350円	6,825円	18,000円
1千万	21,850円	27,600円	24,700円	13,650円	36,000円

*概算請負金額(年間・税抜き)×労務费率×保険率で上記計算
 (35)..... 概算請負金額(年間・税抜き)×0.23×0.0095
 (36:組立て) ... 概算請負金額(年間・税抜き)×0.38×0.0065
 (36:その他) ... 概算請負金額(年間・税抜き)×0.21×0.0065
 (37)..... 概算請負金額(年間・税抜き)×0.24×0.015
 (38)..... 概算請負金額(年間・税抜き)×0.23×0.012

中小事業主特別加入(事業主・役員等はセットで加入を推奨します)

給付基礎	保険料			
	一般建築業	既設建築・設備	機械設置	その他
6,000円	20,805円	26,280円	14,235円	32,850円
7,000円	24,273円	30,660円	16,608円	38,325円
8,000円	27,740円	35,040円	18,980円	43,800円
9,000円	31,208円	39,420円	21,353円	49,275円
10,000円	34,675円	43,800円	23,725円	54,750円
12,000円	41,610円	52,560円	28,470円	65,700円
14,000円	48,545円	61,320円	33,215円	76,650円
16,000円	55,480円	70,080円	37,960円	87,600円
18,000円	62,415円	78,840円	42,705円	98,550円
20,000円	69,350円	87,600円	47,450円	109,500円
22,000円	76,285円	96,360円	52,195円	120,450円
24,000円	83,220円	105,120円	56,940円	131,400円
25,000円	86,688円	109,500円	59,313円	136,875円

①加入金(加入時のみ) 2,000円 ②年間事務費(事業所分) 12,000円
 ③年間事務費(特別加入1人) 3,000円
 *年度途中で加入された場合、保険料及び年間事務費(事業所分) 12,000円は月割計算します。
 ※18,000円以上の給付基礎日額を選ぶ場合は、所得証明が求められます。

一人親方は神奈川県で特別加入を

特別加入保険料

一人親方は、特別加入すれば労災保険の適用が受けられます。神奈川県建設事務組合を通して加入できます(労働基準監督署へ直接行っても特別加入することはできません)。特別加入の場合は、下表の給付基礎日額によって、年間保険料を算定します。

*18,000円以上の給付基礎日額を選ぶ場合は、所得証明が求められます。

一人親方特別加入保険料(年額)

一人親方			
希望給付日額	保険料(年額)	希望給付日額	保険料(年額)
6,000円	39,420円	16,000円	105,120円
7,000円	45,990円	18,000円	118,260円
8,000円	52,560円	20,000円	131,400円
9,000円	59,130円	22,000円	144,540円
10,000円	65,700円	24,000円	157,680円
12,000円	78,840円	25,000円	164,250円
14,000円	91,980円		



①加入金(加入時のみ) 2,000円
 ②年間事務費5,000円
 *年度途中で加入された場合、
 保険料については月割計算します。

労災上乗せ保険

労災総合補償プラン

業務災害時・通勤災害時の休業補償、
死亡・障害補償、使用者賠償責任まで。
事業と従業員、そのご家族を守ります。



① 休業補償に

1日2,000円上乗せ

② 万が一の死亡・ 後遺障害のときは

最大5,000万円

③ 使用者賠償責任

1名1億 / 1事故5億

④ 経営事項審査で 加点点数

保険料は損金処理で



総合賠償責任補償保険

作業中の事故をワイド補償。安心の現場を。

工事・作業中の事故、事務所の事故から
引き渡し後の事故まで保障します。

総合賠償責任補償プラン

対人・対物 **1事故・3億円 自己負担ゼロ** (工事物補償を除く)

※引渡し後については、保険加入中に事故が発生した場合に限ります。

請負代金の大小にかかわらず、事故が起きると多額の請求を被害者から受ける可能性があるのが賠償事故の特徴です。総合賠償責任補償プランなら、請負・施設賠償責任保険と生産物賠償責任保険の一本化であなたの仕事をワイドに充実した保障でサポートします。

保険料は売上高、職種などによって異なります。詳しくは支部事務所にお問い合わせください。

※年間売上高(元請け+下請け)(消費税込み) 1,000万円の場合の年間保険料



業種区分と補償プランごとの年間保険料

業種区分	業種区分ごとの具体的な仕事内容	ワイドプラン
工業業	A業種 <input type="checkbox"/> ガラス工事 <input type="checkbox"/> 鋼構造物工事 <input type="checkbox"/> 室内防音工事 <input type="checkbox"/> 消防施設工事 <input type="checkbox"/> 大工工事 <input type="checkbox"/> 建具工事 <input type="checkbox"/> 熱絶縁工事 <input type="checkbox"/> 屋根工事	15,530円
	B業種 <input type="checkbox"/> 内装仕上げ工事 <input type="checkbox"/> 板金工事 <input type="checkbox"/> 有線テレビ放送設備工事 <input type="checkbox"/> コンクリート工事 <input type="checkbox"/> タイル・レンガ・ブロック工事 <input type="checkbox"/> 鉄筋工事 <input type="checkbox"/> 電気通信工事	26,350円
	C業種 <input type="checkbox"/> 左官工事 <input type="checkbox"/> 造園工事 <input type="checkbox"/> 電気工事(屋内配線) <input type="checkbox"/> 非木造建築工事 <input type="checkbox"/> (非木造リフォーム工事を含まず) (木造リフォーム工事を含まず) <input type="checkbox"/> 石工事 <input type="checkbox"/> 木造建築工事	32,800円
	D業種 <input type="checkbox"/> 管工事 <input type="checkbox"/> 塗装工事 <input type="checkbox"/> とび・木工 <input type="checkbox"/> 機械器具設置工事 <input type="checkbox"/> 防水工事 <input type="checkbox"/> 舗装工事	58,530円
	E業種 <input type="checkbox"/> 井戸・ポンプ工事 <input type="checkbox"/> しゅんせつ工事 <input type="checkbox"/> 土木一式工事 <input type="checkbox"/> はつり・解体工事	73,810円
清掃業	建築物の維持管理・清掃を目的としたメンテナンス、清掃(ガラス清掃を含みます。)、補修作業などや建築現場における周辺清掃、清掃作業、ハウスクリーニング、ガラス・壁面清掃 など	58,650円
ビルメンテナンス業	ビルなどを対象として清掃・保守・機器の運転・その他維持管理を年間です請負い、これらのサービスを提供する事業(警備業法第117号に基づく警備業務を除きます。)	26,790円

総合賠償責任保険補償内容

補償内容	基本プラン		管理財物補償	事故の原因となった工場の再工事費用	受託物(リース・レンタル品を含みます)補償	工事物補償	オプション 電動工具等補償	
	工事・作業中の事故	事務所等の管理ミス事故						引き渡し後に、作業の遺失・欠陥で起きた事故
お支払い限度額	1事故 3億円		1事故3億円	1事故1,000万円	1事故500万円	1事故1億円	1事故及び通年限度額100万円	
自己負担額(免責)	改定なし						1事故1万円	1事故1万円
たとえば、こんな事故のときに	建築現場から木材が落下。通行人がケガをした場合	留め具が緩んでいたため事務所の看板が落下。お客様の車を破損した場合	外構工事の施工が不十分で壁が崩落。通行人が負傷した場合	すでに取り付けられていたクレーンの移設作業中にそのクレーンを破損した場合	引き渡し後の壁がはがれて施主の車を破損させ、壁の再工事も補償	リースで借りたユニポを現場で破損させた場合	元請で新築中の家が火災により全焼	工事現場でインパクトドライバを落下させて破損させた。工事現場で発電機の盗難にあった
基本プラン	○	○	○	×	×	×	—	
ワイドプラン	○	○	○	○	×	×	—	
スペシャルプラン	○	○	○	○	○	○	×	
スペシャルプラン オプションあり	○	○	○	○	○	○	○	

事業サポート

経営や仕事について、気軽にご相談ください。



法人経理

仲間の要求から生まれた、安心の経営相談。

現在450社が利用する [神奈川土建経営計算センター]

神奈川土建では、協同組合神奈川土建経営計算センターを立ち上げ、法人経理のお手伝いをしています。建設業に精通したスタッフが、毎月の伝票処理や経理のアドバイスをを行っています。組合の仲間の要求から生まれた計算センターなので費用も格安です。

法人運営にかかわる さまざまなサポート体制

顧問税理士、司法書士、社会保険労務士とも提携し、法人運営にかかわる様々な手続き、相談業務も行っています。

たとえば… 委託事務費

- PCソフト弥生会計を自分で入力できる方
月額11,000円
- 計算センター職員による入力の方
月額13,000円~
- 初回出資金 10,000円



確定申告事前学習会(相模原支部)

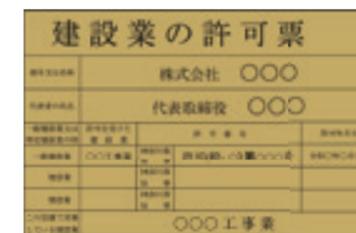
詳しくは最寄りの支部、もしくは神奈川土建経営計算センターまでお問い合わせください。

建設業許可

仕事確保には必須です。

事業を拡大し、安定した経営を行いたいと考えている人にとって建設業許可は必須です。

元請・下請、法人・個人にかかわらず、1件の工事が総額500万円(建築一式工事は1,500万円)以上の工事を請け負う場合、建設業許可を受けなければなりません。また許可業者は年に1度決算変更届けを提出することになっています。



建設業許可票見本

建設業許可取得 —— 準備の目安

建設業許可を受けるには、経営経験、技術者の有無、誠実性、財政基盤の確立など、さまざまな要件があります。

- 1 経営者として5~7年以上の経験を証明できる書類(申告書など)
- 2 取りたい業種について10年以上の実務経験もしくは国家資格を証明できる書類
- 3 500万円以上の残高証明書

などがあげられますが、詳しくは組合にご相談ください。

法人登記

会社にしようと思ったら、まずはご相談。

おまかせ
ください

株式会社にしなきゃ! のその前に

組合へ相談を!

協会けんぽの適用をせずに、厚生年金とセットで建設国保に加入できます。家族も含めて入院時償還払い(P.16~17)の建設国保に入ったまま、株式会社にできます。もちろん建設業許可も協会けんぽではなく、建設国保でOK!

設立する前に、必ず神奈川土建にご相談を!



働き方改革 (2024年4月～)

士業があなたの職場を安心サポート。



36協定

36協定とは?

労働基準法36条に基づき、時間外労働や休日勤務等について、労使間(会社【使用者】と労働者の代表)で結ばれる協定のことです。会社は法定労働時間(1日8時間、週40時間)を超える時間外労働および休日勤務を命じる場合、書面による協定(36協定)を結び、労働基準監督署に毎年届ける義務があります。違反した場合、6カ月以下の懲役、または労働者1人あたり30万円以下の罰金となります。

36協定は労働者が1人であっても届け出る必要があります。

従業員がイキイキ働ける職場づくり

働き方改革に対応することは事業主としての義務であり、従業員に対し「全員を守っていく」という姿勢を示すことでもあります。事業所を守り、従業員とその家族を守り、安心して働ける職場環境を整備する必要があります。そのような事業所に人材が集まり、安定した施工能力で信頼を得て、順調な受注と施工で好循環が生まれていきます。

有給休暇

有給休暇とは?

要件を満たした全ての労働者に対し付与される休暇のことで、使用者(事業所)が賃金を支払います。要件は、(1)雇入れ日から6カ月経過していること、(2)その期間の全労働日の8割以上出勤した場合、原則として10日の有給を与えなければなりません。有給休暇は1年に限り翌年へ繰り越しができます。

1年に5日以上取得の義務化

使用者は、年休付与日数が10日以上の場合、有給付与日から1年以内に必ず有給休暇を5日取得させる義務があります。年5日以上有給休暇を取得させなかった場合は、従業員1人あたり30万円以下の罰金が処されます。

勤続年数	6カ月	2年6カ月	3年6カ月	4年6カ月	5年6カ月	6年6カ月	7年6カ月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

有給休暇の賃金

有給休暇の賃金は法律で以下のいずれかで支払うことが決まっています。

- (1) 所定労働時間 労働した場合に支払われる通常の賃金
- (2) 平均賃金
- (3) 健康保険法による標準報酬月額に相当する金額(労使協定が必要)

通常、月給者であれば給与を控除しないということになりますので、(1) 所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金ということになります。日給月払い制であって月によって労働日数が違う場合は、(2) の平均賃金を使うことも考えられます。3つの計算方式のいずれかを選択するかは、就業規則等で明確に規定することとなっています。



就業規則・法定帳簿

就業規則とは?

労働基準法89条に基づき、使用者と従業員の間で、雇用に関するルール(規則)を事業場ごとに決めたものです。常時10人以上の労働者を使用する雇用主は就業規則を作成し、労働基準監督署に届け出なければなりません。

就業規則の作成

就業規則を作成することで、事業主と従業員が守るべきルールが明確になり、労使間のトラブルを未然に防ぐことができます。労働者数が10人未満であれば作成義務や提出義務はありませんが、あらかじめ就業規則で労働者の労働条件や待遇の基準をはっきりと定め、労使間でトラブルが生じないようにしておくことが大切です。

※就業規則の作成義務・届出義務に違反すると30万円以下の罰金を処される場合があります。



労働基準法で規定された代表的な4帳簿

労働基準法では労働者を雇用する事業者に対して、労働者名簿や賃金台帳、出勤簿、年次有給休暇取得管理簿を法定帳簿として整備し、保存することを義務付けています。企業には、これらの法定帳簿を正しく作成し運用することで、適正な労務管理を行っていくことが求められています。

賃金台帳

賃金計算の基となる基本帳簿

- 事業場ごとに作成する必要あり
- 必須記載項目は氏名、性別、賃金計算期間、労働日数、労働時間数(深夜・休日・残業時間を含む)、基本給及び手当額、賃金控除額など

※賃金台帳の保存期間は、最後に書き入れた日から起算して5年間。台帳未作成、保存期間違反の場合は30万円以下の罰金。悪質な場合は刑法上の詐欺罪に問われる場合もあります。

労働者名簿

旧工場法時代から存在する古参の帳簿

- 事業場ごとに作成する必要あり
- 労働者ごとに作成する必要あり
- 必須記載項目は氏名、生年月日、履歴、性別、住所、従事する業務、雇入年月日、退職年月日など

※労働者名簿の保存期間は、従業員の退職や解雇、または死亡日から起算して3年間、労働者名簿を適切に管理していなかった場合は30万円以下の罰金。

出勤簿(労働時間を記録した帳簿)

労働基準法条文には明記されていない隠れ帳簿

- 厚労省のガイドラインに「労働関係に関する重要な書類」であると明記
- 記載項目は、氏名、出勤日、出勤日毎の始業・終業時間、休憩時間、残業時間など

※出勤簿の保存期間は、最後に書き入れた日から起算して3年間。出勤簿を適切に管理していなかった場合は、30万円以下の罰金。

年次有給休暇管理簿

平成31年4月から追加された新入り帳簿

- 労働者ごとに作成する必要あり
- 必須記載項目は取得日、付与日、日数
- 管理簿の様式は任意のもので可
- 登場してから日が浅いため、知名度はまだ低い

※年次有給休暇管理簿の保存期間は、有給休暇を与えた期間中、および期間終了から起算して3年間。但し、法律上の罰則はありません。

資格・技術

技術を磨く。職人のプライドを支える。



腕を磨く場所、自分を磨く場所。[神奈川土建技術研修センター]

組合では神奈川労働局登録・神奈川県知事認定の「職業訓練法人・神奈川土建技術研修センター」を運営し、県知事から優秀な技術者育成団体として、横浜市長からは、「技能職育成団体」の選定を受けるなど豊富な実績をあげています。あなたの資格取得、技術向上をしっかりとバックアップします。

人気の作業主任者講習

建設現場には作業主任者が必要。

労働安全衛生法により、建設現場には「作業主任者」を選任しなければなりません。もし、「作業主任者」を配置しないで作業した場合、事業者は6カ月以下の懲役もしくは50万円以下の罰金に処せられます。

受講資格

該当する作業で3年以上の経験がある方。また、高校以上の学校で、その作業に関連する科目を履修し、卒業して2年以上の経験のある方。ただし、石綿・有機溶剤作業主任者は経験を問いません。

青年部マル得援助金による講習費用の補助については24ページをご覧ください。

講習科目	選任を必要とする作業
足場の組立て等 作業主任者	つり足場、または5M以上の構造の足場の組み立て、解体、変更の作業
石綿作業主任者	石綿の解体・改修の作業
型枠支保工の組立て等 作業主任者	型枠と型枠支保工の組み立て、解体の作業
地山の掘削及び土止支保工 作業主任者	掘削面の高さが2M以上の地山掘削作業。土止めの支保工の切りばり、または腹おこしの取り付け取り外しの作業
木造建築物の組立て 作業主任者	軒高5M以上の木造建築物で、その構造部材の組み立て、屋根下地、外壁下地、建具枠の取り付け作業
有機溶剤 作業主任者	屋内作業やタンクなどで、シンナーなどの有機溶剤を使う材料を取り扱う作業

自主企画講習 講習科目

- 二級建築士受験準備講座
- 一級建築塗装技能検定受験準備講座
- 第二種電気工事士受験準備講座
- 一級建築大工・型枠施工技能検定受験準備講座
- 青年技能競技大会(大工)準備講座
- 内装建材補修技能講習
- JW-CAD基礎・応用

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

2019年2月からのフルハーネス型の安全帯を着用することの原則義務化にともない、特別教育を受講する必要があります。

受講料 8,000円 **受講資格** 満18歳以上/2m以上で作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型の安全帯を用いて作業をする方。

「高さが2m以上の箇所作業床を設けることが困難なところにおけるフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」について、特別教育が必要な業務であるかの判断については、以下の表を参考としてください。

業務内容	該当の有無	業務内容	該当の有無
1 鉄骨建て方作業で、鉄骨上での作業を行う者	該当有り	5 天井クレーンのホイスト点検業務(ガーター歩道上で行うもの)	該当無し
2 足場の手すりを一時的に取り外して行う作業	該当無し	6 天井クレーンのホイスト点検業務(ホイストに乗って行うもの)	該当有り
3 パラペット端部、開口部での作業	該当無し	7 デッキ型ゴンドラで行う作業	該当無し
4 高所作業車で作業を行う者	該当無し	8 チェア型ゴンドラで行う作業	該当有り

職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含)

平成18年4月1日施行の改正労働安全衛生法により、建設現場では危険性または有害性等の調査(リスクアセスメント)と低減措置の実施が義務付けられ、現場で最も求められる資格となっています。神奈川土建技術研修センターでは、現場で職長をしている講師が最も新しい『職長教育』を実施しています。ぜひこの機会に。

受講料
16,000円
(2日間)



建築物石綿含有建材調査者講習

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、2020年の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務づけられました。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了審査に合格した者とされています。なお、施行は2023年10月とされていますが、施行日までに講習を修了し、調査者を確保しておく必要があります。神奈川土建では、この建築物石綿含有建材調査者講習を開催。解体業・リフォーム・増築を行う事業所からの受講をおすすめしています。

主な受講資格

1. 石綿作業主任者技能講習修了者
2. 大学において、建築に関する過程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有する者
3. 短期大学において、建築に関する過程を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務経験を有する者
4. 高等学校または中等教育学校において、建築に関する過程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者
5. 建築に関して11年以上の実務経験を有する者
6. 特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者

※受講資格はこの他にも規定されています。詳しくは建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第7条をご覧ください。

その他の学びのサポート

雇用保険で助成される資格・講習会一覧

支給の対象になる実技教習、技能講習、特別教育、安全衛生教育

実 = 実技教習 **技** = 技能講習 **特** = 特別教育 **安** = 安全衛生教育

講習コース

登録基幹技術者講習・技能検定試験のための事前講習

実 クレーン運転実技教習	特 巻上げ機の運転
実 移動式クレーン運転実技教習	特 クレーン運転
技 型枠支保工の組立て等作業主任者技術講習	特 足場の組立て等
技 足場の組立て等作業主任者技術講習	特 フルハーネス型墜落制止用器具
技 小型移動式クレーン	安 移動式クレーン運転士
技 ガス溶接	安 ガス溶接業務従事者
技 車両系建設機械(整地、運搬、積込み用及び切削用)	安 車両系建設機械(整地用)運転
技 玉掛け	安 車両系建設機械(基礎工用)運転
特 アーク溶接	安 ローラー運転業務
特 電気取扱い(低圧)	安 玉掛け業務
特 ローラーの運転	

※対象は他にもありますので、詳しくはお問い合わせください。



雇用保険に入っているとこれらの
受講料がなんと!

75%助成されます!

しかも賃金助成

1日 8,550円

※受講者が建設キャリアアップシステム技能者情報登録者である場合は9,405円。

全建総連「資格取得報奨金制度」が 2018年4月1日からスタート!



2018年4月1日以降、
新たに資格を取得した
組合員を支援する
報奨金制度です。

※詳細は所属する組合・支部にお問い合わせください。

10,000円 [区分1] 1級建築士・1級技能士・1級施工管理技士・登録基幹技能者等々

5,000円 [区分2] 2級建築士・木造建築士・職業訓練指導員・2級技能士・2級施工管理技士・第2種電気工事士等々

2,000円 [区分3] 各・作業主任者技能講習(足場・木造・型枠・地山・木材・石綿等々)

青年部 マル得援助金

受験料・受講料のキャッシュバック制度。



神奈川県では、青年部の組合員のみなさんのスキルアップを応援するサポートを行っています。青年部に加入して(部費200円/月)、ぜひご利用ください。

例えば 足場の組み立て等 作業主任者	例えば 技能検定受験 準備講座	例えば JW-CAD 基礎・応用
---------------------------------	------------------------------	-------------------------------

などなど……
対象となる講習・資格はまだたくさん。詳しくはお問い合わせください。

神奈川県
土建だけ 青年部マル得援助金ならこんなにお得

受講したら 講習受講料 50%補助!! (最大25,000円)	受験したら 受験料 50%補助!! (最大25,000円)	取得したら 各種取得お祝い金 10,000円
---	---	-------------------------------------

●助成金・祝金の申請資格を次の通りとします ※青年部員として受講日・取得日からさかのぼって3カ月以上部費を取付けた人
※受講日・取得日より1年以上を超えていないもの ※申請日が現在青年部員である人

資格を取得すると……さらに今なら

全建総連「資格取得報奨金制度」からの報奨金が **2倍**に

区分1	10,000円 ▶ 20,000円
区分2	5,000円 ▶ 10,000円
区分3	2,000円 ▶ 4,000円

申請方法 神奈川県建設労働組合連合会の発行している「資格取得報奨金申請書」の青マークを余白に記入するだけ!
※詳しい区分は申請書をご覧ください

〈お受け取りの例〉 **今なら受講料・受験料が実質0円になるケースも!**

例えば 登録建築大工基幹技能者の場合

青年部マル得	
受験料(44,000円)助成	50%補助 22,000円
取得お祝い金	10,000円
全建総連資格取得報奨金	
資格取得	10,000円
Wアップでさらに	10,000円
お受け取り金額の合計	52,000円

例えば 一級型枠施工技能検定の場合

青年部マル得	
受講料(35,000円)助成	50%補助 17,500円
受験料(21,300円)助成	50%補助 10,650円
取得お祝い金	10,000円
全建総連資格取得報奨金	
資格取得	10,000円
Wアップでさらに	10,000円
お受け取り金額の合計	58,150円

利用者の声

若い社員もやる気になって資格を取得してくれ、とても助かっています。

受験、受講のお金が戻ってくるので、仲間にもススメやすいです。

CCUS 建設キャリアアップシステム

Construction Career Up System

登録申請をしっかりとサポートします。



CCUSは、建設業に関わる技能者の就業履歴や保有資格、社会保険の加入状況などの情報を登録蓄積し、活用する制度です。国土交通省が推進しています。登録・審査完了後、ICカード(建設キャリアアップカード)が交付されます。現場でカードリーダーにタッチするごとに、就業履歴を蓄積。これがレベルの見える化となり、処遇改善へとつながります。神奈川県では、CCUSの登録申請をサポートします。ぜひご相談ください。



U P

神奈川県の登録数
技能者数 **1,110,866**
事業者数 **212,572**
(2023年2月末現在)

何のための制度?

これまでの建設業界には、技能者の能力を適正に評価する共通の仕組みがありませんでした。そこでCCUSでは、技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備して、スキルアップを処遇(賃金)の向上につなげ、将来にわたって建設業の担い手を確保することを目的としています。また、事業所の施工力の評価が、所属する技能者の経験や技能に左右されることとなります。

3つのメリットとは?

- 1 施工力が示せる。** 価格だけでなく技術力や有資格者の有無などで取引先から選ばれるようになる。
- 2 賃上げに導ける。** 能力評価制度の活用が進み、将来的な賃上げにつながる。
- 3 営業力がアップする。** 施主の「地元の業者でも大丈夫?」という不安に、自社の施工経験や技術力を売り込める。

もはや「業界の新常識」に。

CCUSのICカードを持つことは、業界の新常識。ただし資本力のある大きな会社による技能者の囲い込みや、優位な現場管理に利用されてしまう懸念も指摘されています。能力評価基準制度によって技能者の賃金アップという好循環に発展させるため、技能者の処遇改善に有効活用されるように、現場の私たち自身が理解し活用して制度を育てていきましょう。

技能職種(大分類)

特殊作業員	鉄骨工	トンネル世話役	山林砂防工	サッシ工	交通誘導警備員B
普通作業員	塗装工	橋りょう特殊工	軌道工	屋根ふき工	その他(施工)
軽作業員	溶接工	橋りょう塗装工	型わく工	内装工	その他(管理)
造園工	運転手(特殊)	橋りょう世話役	大工	ガラス工	その他(技師)
法面工	運転手(一般)	土木一般世話役	左官	建具工	その他
とび工	潜かん工	高級船員	配管工	ダクト工	
石工	潜かん世話役	普通船員	はつり工	保温工	
ブロック工	さく岩工	潜水士	防水工	建築ブロック工	
電工	トンネル特殊工	潜水連絡員	板金工	設備機械工	
鉄筋工	トンネル作業員	潜水送気員	タイル工	交通誘導警備員A	

各種共済

さまざまな角度から日々の安心を支えます。



【どけん火災共済】掛金は安く。保障は幅広く。

- 火災だけでなく、自然災害や第三者加害行為・落雷・漏水など幅広く保障。
- 組合独自の体制ですばやい給付。
- 組合員の声を反映し、2020年4月から付属物の損害も5万円を上限に給付算定に加わりました。

火災なら **最高6,000万円**



臨時費用 **15%** (上限200万円)

自然災害なら **最高450万円**



臨時費用 **15%**

オプション

地震が原因の火災被害は地震共済での保障となります。万が一に備え、地震共済にも加入しましょう。

【どけん地震共済】被災時の生活再建を応援します。

- 大規模震災などで罹災証明書の発行が遅れている場合は、一定額の仮払金を支払います。他にはないどけん地震共済だけの制度です。
- 再共済として海外の保険マーケットにリスクを分散しているため首都圏の大規模震災にも対応した安心運営です。

地震・噴火が原因なら
最高1,200万円

【自動車共済】「車検証」と「保険証券」ですぐ見積りします。

大幅にお得な
掛金を実現

組合員本人の車だけでなく、同居の家族の車も、仕事で使う工事用車両も、法人名義もOK! まさに経費削減にピッタリ、いま約4,000台が加入しています。

メリット **1** 法人名義車両も加入できます

メリット **2** 安い掛金で保障は充実!
営利を目的としていません。だから充実した保障でも掛金は割安。

メリット **3** 無事故割引が継続できます
他の自動車保険(共済)の無事故割引等級が引き継ぎます。

メリット **4** 24時間事故受付!
フリーダイヤルで夜間・休日の受付体制も万全。迅速な事故処理。全国いつでもどこでも安心。

メリット **5** 組合員の立場で示談交渉
専門職員や顧問弁護士が組合員の立場に立って示談交渉など事故処理に当たります。

メリット **6** 団体割引制度10%* (加入台数・損害率で変動します)
詳細につきましては委託代理所または担当支部へお問い合わせください。*2022.10~2023.9は12.5%。

さらに新たな
特約も加わり
保障充実

- ① 弁護士費用等担保特約** 自動車事故による身体や所有物損害賠償を請求する弁護士費用をお支払い。弁護士費用1事故1名300万円限度。
- ② 車両新価共済特約** お車が事故で全損または新車価格相当額の50%以上の損害が発生し、代替車を取得または協定共済金額を超えて修理する場合に、新車共済金額を限度に共済金をお支払いします。

【どけんセット共済】ワイドな保障で安心。

力を合わせて万が一に備える大型保障
【**団体生命共済**】 団体定期生命共済
不慮の事故による死亡共済金
最高2,000万円



交通事故のトータル保障
【**交通災害共済**】 交通災害共済F型
死亡・重度傷害共済金
最高500万円

- 労働組合でまとまって契約するので共済掛金はお手頃です。
- 組合員と一緒に、ご家族(配偶者・子ども)も加入できます。
- 1年更新なので毎年保障内容の点検・見直しができます。
- 共済掛金は生命保険料控除の対象になります。

- さまざまな事故に備えます。
- 自動車などによる事故 ○航空機・船舶での事故
 - 列車・駅改札内での急激かつ偶然な外因による不慮の事故
 - 道路通行中の建造物などからの落下物による事故
 - 道路通行中の土砂くずれなどによる事故
 - 道路通行中の爆発などによる事故

【自転車保険】家族全員を思わぬ事故から守ります。

一時払保険料 **4,070円** (団体割引10%適用)

保険期間: 11月1日午後4時~翌年11月1日午後4時

※同年11月1日午後4時までは旧制度を利用。

万一の
事故に
備えを!



〈ケガの補償〉

日本国内において自転車事故(自転車搭乗中の急激かつ偶然な外来の事故または運行中の自転車に衝突・接触された事故)によりケガをされた場合等に、保険金をお支払いします。

	組合員ご本人	配偶者	親族
死亡・後遺障害	307万円	300万円	250万円
入院保険全日額	3,000円	3,000円	2,000円
通院保険全日額	2,000円	2,000円	1,000円

〈賠償責任の補償〉

日本国内または国外において、日常生活で生じた偶然な事故により、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

保険金額	個人賠償責任	2億円 (示談交渉サービス付・日本国内のみ)
------	--------	-------------------------------

【介護共済】在宅介護を応援します。

神奈川県とNPOシエン・システムズが協同で提供する福祉厚生サービスです。

利用できる方: 組合員およびその3親等まで(同別居を問わず)。介護保険制度で要支援・要介護の認定を受け、ケアプランで「在宅福祉用具の利用が必要」とされた方。

- ① 福祉用具を利用したときの自己負担金を後から払い戻し(給付)します。
- ② 給付は3、6、9、12月です。
- ③ ただし最初の1カ月分・給付に関する事務手数料(420円)は自己負担。
- ④ 全国どこでも利用できます。

・掛金の自己負担 **0円** ・福祉用具のレンタル料 **自己負担分相当を給付**

〈給付の一例〉

ベッド 月額20,000円 + 車イス 月額8,000円
利用者(28,000円の10%) 月々 **2,800円**の負担

介護レンタル
事業を利用すると 利用料 **0円**

※最初の1カ月分は自己負担となります。



建退共 (建設業退職金共済)

建設業に働く人の将来に、もっと安心を。



建設労働者・職人のための退職金制度

- 公共工事では元請けが掛金を負担します。個人でも任意で加入できます。
- 月々6,720円を組合費と一緒に納めることで、組合を通じて加入できます。

建退共とは…

建設業退職金共済(建退共)は建設業で働く人たちのために国によって設立された退職金制度です。建設業で働く人たちは現場や事業所を頻繁に変えながら働いていることが多いため、個別の事業所から退職金を受け取るということは難しい状況にあります。

建退共は、建設産業すべてを対象として、「共済手帳」に働いた日数に応じて「証紙」を貼っていくことで掛金を積み立てていく制度です。共済手帳の交付を受けていれば、いつ・どここの現場・事業所で働いても、働いた日数に応じた掛金を加算します。ですから、退職時に「建設業で働いた期間」全体が退職金の対象になります。一人親方として働いた分については自分で掛金を積み立てていく形式となりますが、建退共の運用利回り(1.3%)は金融機関と比べて有利となっています。掛けた期間が長いほど、支払った掛金よりも多くの給付(退職金)を受け取ることができます。

建退共では、建設現場で働く労働者・一人親方の皆さんにしっかりと退職金が支給されるよう、すべての公共工事の積算に「建退共共済金」が入っています。組合で手続きをすれば「建退共手帳」はすぐに発行されます。現場で就労日数分の証紙を請求しましょう。

民間工事でも「手帳のある人には貼ります」という現場が増えてきました。野丁場・新丁場に働くすべての仲間が「建退共手帳」を持ちましょう。



電子申請方式がスタート

現行の証紙貼り付け方式の他に、2021年3月から電子申請方式が追加されました(退職金電子ポイントが就労日数に応じて後日付与されます)。

掛金

月々 **6,720円**
現在 **1.3%/年**

※利回りは変動することがあります。

町場や一人親方の人でも月々6,720円の掛金で、右図のように退職金が支給されます。物価水準の変動などにあわせて掛金と給付の見直しを行うので「長期にかける老後の備え」には最適の退職金制度です。

加入年数と給付例

40年 (480カ月)	4,268,000円 (3,225,600)
30年 (360カ月)	3,039,000円 (2,419,200)
20年 (240カ月)	1,933,000円 (1,612,800)
10年 (120カ月)	894,000円 (806,400)
5年 (60カ月)	414,000円 (403,200)

()内は期間内の掛金

LINE公式アカウント

建設現場からの情報発信で、働く環境の改善へ。



神奈川県では、さらなる運動強化に向けて、LINE公式アカウントを開設し、大手ゼネコンの現場情報や建設産業の情報発信を積極的に行っています。私たちは、これまでも現場の声を通じて、さまざまな働く環境を改善してきました。これからもLINEを通じて毎日のくらしと仕事を守る運動を続けていきます。



みなさんからの活きた情報、お待ちしております!

QRコードで追加

LINEアプリの友だちタブを開き、画面右上にある友だち追加ボタン>[QRコード]をタップして、コードリーダーでスキャンしてください。



平日毎日発信中!

神奈川県建設労働組合員専用お仕事依頼サイトに掲載しませんか?

24年1月15日(月) ホームページにてスタート!



神奈川土建支部一覧

横浜支部

港北区・神奈川区・都筑区の一部
〒222-0001 横浜市港北区樽町2-1-21
☎045-542-4316 fax 542-4317

横浜緑支部

緑区・青葉区・都筑区の一部(元緑区の一部)
〒227-0062 横浜市青葉区青葉台2-32-8
☎045-985-1903 fax 985-1905

南横浜支部

磯子区・金沢区・中区・西区
〒235-0045 横浜市磯子区洋光台3-4-1
☎045-831-9092 fax 831-9363

横浜西支部

旭区・瀬谷区・保土ヶ谷区
〒241-0821 横浜市旭区二俣川1-86-8
☎045-367-4624 fax 367-4626

横浜中央支部

南区・港南区
〒232-0056 横浜市南区通町1-6-6
☎045-722-8727 fax 722-8728

横浜戸塚支部

戸塚区・泉区・栄区
〒245-0014 横浜市泉区中田南3-6-5
☎045-800-1345 fax 800-1355

横浜鶴見支部

鶴見区
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-5
☎045-508-5101 fax 508-5253

川崎支部

川崎区・幸区
〒210-0837 川崎市川崎区渡田1-11-14
☎044-355-0456 fax 355-9230

川崎中央支部

高津区・宮前区・中原区
〒213-0035 川崎市高津区向ヶ丘21-17
☎044-865-7936 fax 865-5924

川崎西支部

多摩区・麻生区
〒214-0012 川崎市多摩区中野島3-23-28
☎044-931-3336 fax 931-3337

横須賀三浦支部

横須賀市・三浦市
〒239-0807 横須賀市根岸町4-1-28
☎046-835-7720 fax 835-0163

湘南支部

藤沢市・綾瀬市
〒252-0815 藤沢市石川2-25-17
☎0466-88-3643 fax 88-3480

大和支部

大和市
〒242-0029 大和市上草柳1-4-9
☎046-200-5388 fax 200-5389

厚木支部

厚木市・愛川町・浦川村
〒243-0211 厚木市三田2-13-18
☎046-242-3992 fax 243-1511

相模原支部

相模原市
〒252-0239 相模原市中央区中央2-4-10
☎042-754-8023 fax 754-6895

西相支部

小田原市・南足柄市・中井町・大井町・山北町・開成町・松田町・箱根町・真鶴町・湯河原町
〒256-0816 小田原市酒匂1374-18
☎0465-47-1700 fax 47-1801

平塚支部

平塚市・伊勢原市・秦野市・二宮町・大磯町
〒254-0087 平塚市豊田本郷1734
☎0463-33-3400 fax 33-3433

座間海老名支部

座間市・海老名市
〒252-0016 座間市西栗原1-7-33
☎046-255-3215 fax 255-9444

茅ヶ崎寒川支部

茅ヶ崎市・寒川町
〒253-0085 茅ヶ崎市矢畑1063-1
☎0467-57-0050 fax 57-0052

鎌倉逗子葉山支部

逗子市・葉山町・鎌倉市
〒249-0008 逗子市小坪1-1270-3 202
☎0467-61-3888 fax 61-3889

経営計算センター

〒242-0024 大和市福田2-11-3
☎046-200-7600 fax 200-7601

同・相模原支部

〒252-0239 相模原市中央区中央2-4-10
☎042-759-1184 fax 759-1185

職業訓練法人

神奈川土建技術研修センター
〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3
建設プラザかながわ
☎045-453-9806 fax 045-453-9807



どけんドリームカード

くらしに役立つ特典いっぱい。

組合員に発行しているお得なカードです。提携施設や店舗で表示すると、割引で利用できます。レジャーやショッピング、飲食店などで利用できます。詳しくは神奈川土建のホームページや組合事務所へ。
詳しくは <https://kanagawa-doken.asp.aik.co.jp/ddcard/>



神奈川土建一般労働組合

〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3 建設プラザかながわ5F

☎045-453-9806 fax 045-453-9807

<http://www.kanagawa-doken.or.jp/> E-mail mail@kanagawa-doken.or.jp



2022年9月作成

●職種一覧表

※加入申込書の業種欄に職種番号を転記してください。

1	大	工	21	ラ	ス	工	41	建	材	61	ユニット組立				
2	左	官	22	畳		職	42	看	板	62	建機オペ				
3	と	び	23	ガ	ラ	ス	工	43	建設機械工	63	テント				
4	土	木	24	瓦		職	44	建機リース	64	ボーリング					
5	塗	装	25	屋	根	工	45	目立て	65	墨出大工					
6	電	工	26	ス	レ	ー	ト	工	46	浄化槽	66	ハツリ工			
7	板	金	27	木		工	47	運転手	67	住宅営繕					
8	給	排	水	配	管			28	吹付工	48	ダンプ	68	ビルメンテナンス		
9	空	調	配	管				29	溶接工	49	雑役工	69	舗装		
10	タ	イ	ル					30	解体工	50	各種手伝	70	建設事務		
11	建		具					31	防水工	51	ガス配管	71			
12	表		具					32	型枠大工	52	サイディング	72			
13	内		装					33	造作大工	53	設備工	73			
14	イ	ン	テ	リ	ア			34	プレハブ工	54	基礎	74			
15	造		園					35	P C L 工	55	断熱・保温	75			
16	石		工					36	A L C 工	56	住宅クリーニング	76			
17	鉄		骨					37	エクステリア	57	シロアリ駆除	77			
18	鉄		筋					38	設	計	58	経	師	78	
19	ブ	ロ	ッ	ク				39	測	量	59	産業廃棄物	79		
20	サ	ッ	シ	工				40	材	木	60	コンクリート圧送	80	その他	

神奈川県建一般労働組合 加入申込書兼誓約書

組合員 コードNo	分会	分会 コード	群	枝番	加入 年月	年 月
--------------	----	-----------	---	----	----------	-----

加入者氏名		生年月日		年齢	性別	業種
フリガナ		昭和 平成 西暦	年 月 日	歳	男・女	職種番号()
氏名						
※職種番号は裏面の一覧表をご覧ください。						
郵便番号		市区町村・丁目・番地			団地・アパート・マンション名等	
固定電話		FAX				
—		—				
携帯電話		緊急連絡先				
—		— 本人との関係 ()				
事業所名(代表者名)		事業所住所				
		〒				
電話		FAX				
—		—				
従事区分	1.一人親方 2.手間請 3.常用労働者 4.個人事業主 5.家族従事者 6.法人代表者 7.法人役員 8.法人事業所従業員 9.その他					
就労区分	1.町場 2.新丁場 3.野丁場 4.パワービルダー・ローコストビルダー 5.プラント					
家族構成	1.独身 2.既婚 3.親同居 4.子同居					

※上記の太枠内は必ずご記入ください。

青年部・主婦の会・シニアの会・資本従事者の会 加入欄			
・青年部に加入する		・主婦の会に加入する	
・シニアの会に加入する		・PALに加入する	
加入方法	1.仲間の紹介 2.訪問加入(ラジオ) 3.訪問加入(看板) 4.直接加入(仲間の紹介) 5.直接加入(チラシ) 6.直接加入(ラジオ・看板) 7.他土建・他県からの転入 8.他組合からの転入 9.再加入 10.その他()		
加入理由	1.国保加入 2.労災保険 3.雇用保険 4.建退共加入 5.適用除外 6.税金対策 7.資格取得 8.不払い相談 9.組合共済 10.仕事確保 11.CCUS 12.総合的利用 13.その他()		
拡大者	分会	協力者	

組合記入欄

加入手続き時の納入金		国保情報			摘要
加入金	1,000円	等級	級	円	
組合費	円	扶養	人	円	
国保料	円	介護	人	円	
(県連共済)	円	国保処理	取扱者	マスター登録	
青年部	円				
主婦の会	円				
シニアの会	円				
合計	円				

<h3>誓約書</h3> <p>私は貴組合が助け合いの諸制度を維持・発展させてきたことを理解し、貴組合への加入にあたり、右記の事項について誓約いたします。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 私は建設業に従事しています。 私は組合規約及び共済規約を守ります。 1及び2の条項に違反したときは脱退します。
---	---